



特集① 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて

愛知・名古屋での生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催が、いよいよ1年4ヶ月後の来年10月に迫ってきました。

COP10の開催期間は約3週間、参加者は191の国と地域から約1万人が想定され、その規模は平成9年(1997年)に京都で開催された気候変動枠組条約COP3をはるかに凌ぎ、日本で開催される国際会議としてはかつてないものになります。

また、COP10が世界の注目を集めることから、中部地方の生物多様性の現状や環境保全活動を行うNGO、企業、自治体、学術分野などの各主体が世界に向

けて情報発信をする絶好の機会となります。何よりも重要なことは、より多くの市民の皆さんに生物多様性の保全とその持続可能な利用に関心を持ち、行動していただくきっかけになることです。

そこで、生物多様性やCOP10についての理解を深めてもらうためのコラムや、中部地方におけるCOP10に向けた動きを毎号特集していきます。



COP10の会場となる名古屋国際会議場

COP10に向けた動き

「COP10あいち・なごや開催計画」まとまる

生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会(COP10支援実行委員会)が、本年3月に「COP10あいち・なごや開催計画」を取りまとめました。

COP10の開催に当たり、地元として支援を行う内容や、多様な主体の参画方法についての考え方を示したもので、COP10開催期間中に市民が参加できる連携・交流の場についての説明もあります。計画はCOP10支援実行委員会ホームページからダウンロードできます(<http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/index.html>)。



NGO・NPOの動き ~生物多様性条約市民ネットワーク設立~

本年1月に、生物多様性条約市民ネットワークが名古屋で設立されました。これは自然保護、環境保全などの活動を行う全国規模の団体と地元団体が集まった、NGO・NPOの全国ネットワークです。

生物多様性条約の締約国会議では、NGO・NPOの参加が重要視されます。COP10には、政府をはじめ、自治体、企業、学術分野など様々な主体が関係するので、NGO・NPOも連携して意見をまとめ、COP10に声を届ける必要があります。生物多様性条約市民ネットワークは、市民の声を提言としてまとめたり、情報発信をする組織として、今後の活動が期待されます。

中部地方環境事務所の取り組み

「COP10推進チーム」を設置しました

中部地方環境事務所では、COP10に向けて、地元自治体や市民団体、企業などと連携を深め気運の向上を図るとともに、生物多様性保全施策の推進や普及啓発活動の実施により「生物多様性」を中部地方全体にわたり広く浸透させていきたいと考えています。

これらの業務の展開や関係団体との連絡調整などを効果的に進めるため、当事務所内に「COP10推進チーム」を設置しました。今後はこの推進チームを中心に、事務所が一丸となって生物多様性の施策に取り組めます。

平成21年「国際生物多様性の日」について

毎年5月22日は「国際生物多様性の日」です。これにちなみ、5月22日~24日の3日間、名古屋市で国際生物多様性の日記念イベントが開催されました(主催: COP10支援実行委員会、共催: 中部地方環境事務所)。中部地方環境事務所では、ぬり絵やスタンプなどで

生き物がにぎわう地域づくりをするコーナーなどを設けて生物多様性について理解を深めてもらうとともに、6月の環境月間を前に地球温暖化の防止や循環型社会に向けた取り組みなどをわかりやすく解説したブースを出展しました。



中部地方環境事務所の出展ブース

COP10って何をするの? ~開催期間中の様子をシミュレーション~

COP10本会議場は名古屋国際会議場です。会議期間中、191の国と地域の代表者や国際機関、NGOなどが連日COP10のテーマごとの合意事項である「決議」(Decision)を取りまとめるため、議論します。

特に、COP10では生物多様性の保全に向けた各国共通の目標設定や、遺伝子資源へのアクセスや利益分配などの国際的な枠組みの構築などの重要なテーマが予定されており、白熱した議論が予想されます。

191もの国と地域が参加し、先進国と開発途上国という対立軸以外にも多様な利害関係があり、いかに具体的な合意にたどり着けるかが課題です。開催国であり、議長となる日本の手腕が問われます。

COP10では、今後の国際社会の生物多様性保全と持続可能な利用について、具

体的な方向性が打ち出されることとなり、大変重要な会議となります。

他方、会議場の外(名古屋の街中)ではどのようなことが行われるのでしょうか。COP10の関連イベントが国際会議場脇の「白鳥地区」、「栄地区(栄オアシス21)」、「愛・地球博記念公園」の3か所で開催されます。ここでは、各国政府、自治体、国際機関、NGO、学術団体、企業などの各団体がブースを設けて情報発信を行うほか、外国と日本との交流が行われます。

COP10は3週間もの長期にわたるので休日を挟みます。この休日を中心として、COP10の参加者が中部地方各地の自然、生物多様性保全や持続可能な利用の現場を視察するエクスカージョンも実施される予定です。



2008年にドイツで開催されたCOP9の様子



COP9関連イベントの様子

コラム

パンフレット 「中部地方の生物多様性~暮らしに身近な生物多様性と其の保全~」

中部地方環境事務所では、中部地方の生物多様性と其の保全の重要性について一般の方々の理解を深めてもらうことを目的とするパンフレットを作成しました。中部地方に特有の景観、動植物、暮らしの身近な素材などを用いて、生物多様性について分かりやすく解説したものです。

中部地方環境事務所ホームページ(http://chubu.env.go.jp/nature/mat/m_3.html)からダウンロードができます。また、お問い合わせいただければ、郵送などでお送りします(送料は実費をご負担願います)。



食べ物と生物多様性

私たちの食べ物は、生物多様性に大きく依存しています。たとえば、名古屋名物「味噌カツ」は、豚肉、小麦粉、パン粉、卵、味噌、鰹出汁、砂糖...などの材料から作られています。



味噌カツ

そのひとつひとつをみていると、豚が育つには餌となる穀物が必要で、味噌作りには大豆のほか、微生物の発酵が欠かせません。微生物の発酵はその土地の気候や風土によって異なります。

このように、私たちは多くの生き物の恩恵を受けて生きていますが、その生き物は他の生き物とのつながりや自然環境との関係の中で生きているのです。

毎日の食事にどんな生物が関わっているのか、少し考えてみませんか。

生物多様性を体験するオススメの場所~藤前干潟~

藤前干潟(表紙写真)では、季節ごとにたくさんの渡り鳥を観察することができる上に、潮の満ち引きに応じて、多様な生物の営みを観察することができます。



直接目に触れる鳥や魚、貝、カニなどから、プランクトンや私たちの家庭から流れる排水までもが、この干潟の生態系の中で密接につながっており、多くの生物にとって重要な場所となっています。

中部地方環境事務所では、藤前干潟を生物多様性の観点で解説

した冊子「暮らしのいのちをつなぐ翔橋 藤前干潟」を作成しました。

藤前干潟の魅力を知り、「生物多様性」を実際に体感してみませんか。



稲永ビジターセンター

〒455-0845 名古屋市港区野跡4-11-2
名古屋駅→(あおなみ線: 20分) 野跡駅
→徒歩(10分)



藤前活動センター

〒455-0855 名古屋市港区藤前2-202
名古屋駅→(三重交通バス: 40分) バス停: 南陽町藤前→徒歩(15分)